

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会
ぎじろく
議事録

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第4回 令和4年5月27日)

ぎじろく
議事録

かい ぎ めい 会 議 名	だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第4回 国立市地域福祉計画策定委員会
にち じ 日 時	れいわ ねん がつ にち きん ご ご じ ぶん じ ぶん 令和4年5月27日（金） 午後7時00分から9時00分
ば しょ 場 所	くにたちしやくしょ かい いいんかいしつ 国立市役所2階 委員会室
出席者 でしやくせう	い いん 委 員 はやし ひろき やまくち なおき そね なおき かねこ けんたろう はやし みずちか 林 大樹・山口 直樹・曾根 直樹・金子 健太郎・林 瑞哉 たかはし のりお いのうえ はるな ふじさわ ゆきお いのつめ え み こ 高橋 しのぶ・山路 憲夫・井上 晴菜・藤沢 行男・猪爪 恵美子
	じむきょく 事務局 けんこうふくしぶちょう ちいきほうかつ けんこう すいしんだんとうぶちょう 健康福祉部長、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、 ふくしそ う む かちょう ちいきふくしすいしんかかりちょう ちいきふくしすいしんかかりしゅにん 福祉総務課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 ちいきふくしすいしんかかりしゅじ 地域福祉推進係主事
けっせきいん 欠席委員	なし
ぎ だい 議 題	だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 1. 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぶん かい 2. 第1回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぶん かい 3. 第2回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぶん かい 4. 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り 5. その他
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開
ひこうかい りゆう 非公開の理由	
ほうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 12名
はいふしりょう 配布資料	だい かい ぶん かい しりょう 第1回 振り返り資料 だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい しりょう 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会 資料 だい かい く にたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい しりょう 第4回 国立市地域福祉計画策定委員会 資料 いのうえいんざくせいしりょう 井上委員作成資料 わかりやすい資料

だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
第4回 国立市地域福祉計画策定委員会

は や し ひ ろ き い いん ち ょ う て い こ く だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい かい さい
【林大樹委員長】 それでは、定刻となりましたので、第4回国立市地域福祉計画策定委員会を開催
いたします。

し だ い だい かい さ く て い い いん かい ぎ じ ろ く か く に ん じ む き ゃ く ね が
それでは、次第の1、第3回策定委員会の議事録の確認になります。事務局、お願いします。

じ む き ゃ く ぎ じ ろ く か く に ん ま え ほ ん じ つ し ょ う し り ょ う か く に ん じ ぜん ゆ う そ う
【事務局】 議事録の確認の前に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前に郵送して
お り ま す 第 4 回 国 立 市 地 域 福 祉 計 画 策 定 委 員 会 資 料 と 書 か れ た 冊 子 と、 第 3 回 国 立 市 地 域 福 祉 策 定
い い いん かい ぎ じ ろ く ほ ん じ つ き し ょ う は い ふ だい かい さ く て い い いん かい ふ か え し り ょ う い ち お う
委員会の議事録、そして、本日机の上に配付しております第1回策定委員会の振り返り資料。あと、一応

ご あ ん な い だい かい ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい し り ょ う も き さい
御案内のところに第3回の地域福祉計画策定委員会の資料をお持ちくださいと記載させていただきました
し た が、 本 日、 お 忘 れ に な ら れ た 委 員 の 方 は い ら っ し ゃ い ま す で し ょ う か。 見 比 べ な が ら 見 て い た だ
き たい と 思 い ま し て、 御 案 内 さ せ て い た だ き ま し た。

ぜ ん かい し り ょ う み な さ ま く ば し り ょ う い の う え い いん じ む き ゃ く い っ し ゃ べ ん き ょ う
そして、前回の資料と、皆様にお配りしている資料を、井上委員と事務局と一緒に勉強させていた
だ く た め に、 わ か り や す い 言 葉 に 言 い 換 え て 作 成 い た し ま し た 「 わ か り や す い 資 料 」 を 置 か せ て い た
だ い る の と、 本 日、 井 上 委 員 より お 渡 し 頂 き ま し た カ ラ ー 刷 り の 計 画 の 位 置 づ け と い う 資 料、 こ ち ら
し り ょ う ほ ん じ つ し ょ う わ ず い いん
の資料を本日使用させていただきますが、お忘れになられたしまった委員はいらっしゃいますでし
う か。 よ ろ し い で し ょ う か。

(なし)

じ む き ゃ く し り ょ う た こ え お ち
【事務局】 また、資料が足りないところとかがございましたらお声がけいただければと思いますの

で、よろしくお願ひいたします。

それでは、前回の議事録の確認をさせていただきます。議事録を御覧いただき、加筆や修正などが

必要な箇所はございましたでしょうか。あれば、御挙手の上、発言をお願いいたします。

【井上委員】 議事録チェックはまだです。今度チェックしますよ。

【事務局】 では、また次回のときにも議事録の確認の時間を設けますので、またそのときに、井上

さん、教えてください。

ほかの委員の方で、修正が必要な箇所はございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

とく
(特になし)

【事務局】 ありがとうございます。議事録につきましては、本内容でホームページに掲載はしない

状況で、次回以降、皆様に確認いただいた後に、ホームページに掲載させていただく予定でござい

ますので、よろしくお願ひいたします。また、前回同様のお願いではございますが、議事録作成を行

う都合上、御発言の際には必ず挙手をしていただきまして、委員長が指名した後に、お名前をおし

ゃっていただいてから発言をお願いいたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございました。

続きまして、次第の2、第2回策定委員会の振り返りです。前回は第2回の内容に関しましては振

り返りを行いました。委員の皆様のご意見を受けての変更点や、6ページ、包括的な支援体制の実現

の内容の確認を行うため、また、井上委員の御意見を伺いたいことから、改めて振り返りを行

います。

では、^{ぜんかい}前回からの^{へんこうかしょ}変更箇所について、^{じむきょく}事務局から^{せつめい}説明を^{ねが}お願いします。

【^{じむきょく}事務局】 ^{はじめ}初めに、^{くにたちし}2ページ、『^{ちいきふくし}国立市における「^{へんこうかしょ}地域福祉」とは』について、^{せつめい}変更箇所を説明させていただきます。^{こんかい}今回の^{しりょう}資料の^{ぜんかいしりょう}2ページ、それから^{ごらん}前回資料の^{ぜんかい}3ページを御覧ください。前回からの

^{へんこうかしょ}変更箇所は、^{ふとし}太字、^{かせん}下線で表記しております。

^{ほんせつ}本節における^{へんこうかしょ}変更箇所は^{てん}2点ございます。^{てんめ}1点目は、^{ぎょうめきさい}1行目記載の市の^し基本理念である^{きほんりねん}「人間を大切にする」について、^{にんげん}前回資料上では、^{たいせつ}基本理念を設定した^{いんげん}背景が^{たいせつ}抜けていたため、^{いんげん}唐突に「人間を大切にする」という^{きほんりねん}基本理念が出てきているように^{かん}感じられました。そのため、^{きほんりねん}基本理念の^{ほんし}本旨を^{きさい}記載し、^あそれに^{かん}合わせて、^{かんが}ソーシャル・インクルージョンに関する^{かた}考え方の^{ふんしょう}文章も^{へんこう}変更しております。

^{てんめ}2点目は、^{だんらくめ}2段落目、「^{さい}差異や^{たようせい}多様性」の^{れい}例として、^{ぜんかいしりょう}前回資料では^{きさい}記載していなかった^{ねんれい}「年齢や^{うがい}しよ

^{こくせき}国籍、^{せいじにん}性自認などの」を^{ついき}追記いたしました。
2ページの^{へんこうてん}変更点は以上となります。^{へんこうないよう}変更内容や^たその他、^{ないよう}内容について^{ごいけん}御意見がございましたら、^{ねが}ぜひ^{ねが}お願いいたします。

【^{はやしひろきいんちょう}林大樹委員長】 ^{しゅうせい}ありがとうございました。^{くにたちし}修正いたしました『^{ちいきふくし}国立市における「^{ちいきふくし}地域福祉」とは』
を^{ごらん}御覧いただき、^{いいん}委員の皆様より^{みなさま}意見が^{いけん}ありましたら^{ちょうだい}頂戴したいと思えます。^{おも}井上委員、^{いのうえいいん}いかがです
か。

【^{いのうえいいん}井上委員】 ^ふ振り返りの^{かえ}意見があります。^{いけん}計画策定の^{けいかくさくてい}背景です。^{はいけい}難しい^{むずか}文章だから^{ふんしょう}分からない^わ言葉
が^{ことば}いっぱいあります。^{さたけ}佐竹さんに^わ分かりやすい^{ふんしょう}文章を^{くだ}下さいと^{ねが}お願いして^{ねが}つくってもらいました。

^{ちいきふくしけいかく}地域福祉計画は、^わ分かりやすい^{はん}版をつくり^かますと^{むずか}書いて^{ふんしょう}あります。難しい^わ文章と^{ふんしょう}分かりやすい^{ふんしょう}文章

いっしょ いろいろ いいん い むずか けいかく
を一緒につくってください。ほかの委員さんにも言ってほしいです。難しい計画ができれば、すぐに

わ けいかく むずか ぶんしょう すこ わ ぶんしょう せつめい
分かりやすい計画もつくり、難しい文章ももう少し分かりやすい文章にしてほしいです。説明
をします。

かいごしゃ ほそく い ちが ぶ かえ
介護者が補足します。言われていたところと違うんですけども、振り返りということなので、

いちばんさいしょ いけん いけん だ いちばんさいしょ
一番最初のページから意見があるので、ここから意見を出しています。一番最初のページの1-1の

けいかくさくてい はいけい いまいけん
計画策定の背景を今意見しています。

これってどんどん続けちゃって意見を出していいのか、それとも一つ一つ確認しながら行ったほ
うがいいですか。

はやしひろきいんちよう き わ ぶんりょう おも
【林大樹委員長】 切りましょうか。分かるぐらいの分量でやっていったほうがいいと思うので、そ

いま いのうえいん はつげん いったん
うしますと、今、井上委員の発言のところまでで、一旦、いいですか。

じむきょく いま いのうえいん はつげん かん なに
事務局、今の井上委員の発言に関して何かございますか。

じむきょく いま いのうえいん ごせつめい きじょう はいふ す だい かい
【事務局】 今、井上委員から御説明いただきましたのが、机上に配付しているカラー刷り第1回の

ぶ かえ しりょう ごせつめい こんかい ないよう かん はいけい
振り返り資料というところを御説明いただいております。今回の内容に関しましては、やっぱり背景

せつめい むずか ないよう おお はい ぶん ぶん
の説明というところで、難しい内容とかが多く入っている部分でございました。ここをはじめ、今、

みなさま わた しりょう なか むずか ことば おお げんじょう ぶん
皆様にお渡しをしている資料の中で、やっぱり難しい言葉が多くなっているという現状も踏まえま

いのうえいん いっしょ わ しりょう さくせい かくにん しりょう かくにん
して、井上委員と一緒に分かりやすい資料を作成して、1つずつ確認をしながら資料の確認をさせて

いただいているところでございます。

いま はなし けいかく こんねんど さくてい あと わ けいかく
今お話がありましたとおり、計画が今年度に策定されまして、その後、すぐに分かりやすい計画の

作成も考えていくというところで、今、井上委員からお話があったところでございます。

【林大樹委員長】 今、ちょっと場所がどこか分からなかったんですか、今の御説明で分かったんですが、これは何て呼んだらいいのかな。原案と、それからこのわかりやすい資料というのは、今日、配付されたんですよ。わかりやすい資料版というのは作成するということではありますが、私たちが、ここでの検討対象としてはどうなりますでしょうか。

【事務局】 検討といたしましては、特にこの段階ではやるということはないんですけども、皆さんと、こういう資料を基に井上委員とも進めているというところをちょっと見ていただきたくて、今回参考資料として皆様にも配付させていただいたところでございます。

【林大樹委員長】 分かりました。それでは、この場では元の原案について振り返りがもしあればということなんですけれども、いかがでしょうか。

一番最初に戻りますが、第1回の1-1というところですね。それから、その次の計画の位置づけについても、井上委員からありますか。

【井上委員】 あります。

【林大樹委員長】 では、そこを御発言いただきましょうか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 写真を見てください。計画の位置づけが分かりません。地域福祉計画は、上位計画です。上位計画はどんな計画ですか。ほかの計画は、上位計画に書いてあることを守らなくちゃいけないんですか。基本計画じゃない計画は、上位計画を守っていますか。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。今、1-2、計画の位置づけについても、井上委員から

たす おも じむきょく こた
お尋ねだと思いますが、事務局のほうで答えいただけますか。

じむきょく きほんてき けいかく いち くにたちしそごうきほんけいかく
【事務局】 基本的に、この計画の位置づけにつきましては、まず国立市総合基本計画、これがまず

じょうけいかく いちばんさいしょ けいかく けいかく した けいかく いち
上位計画になってきます。ここが一番最初の計画、その計画の下にいろんな計画が位置づいてくるん

ふくし けいかく じょうけいかく ちいきふくしけいかく けいかく こんかいみな さくてい
ですが、福祉の計画につきましては、上位計画として地域福祉計画という計画、今回皆さんに策定し

けいかく した ふくしけいかく かんれん ふくし けいかく
ていただいている計画になっております。その下といいますか、福祉計画と関連して、福祉の計画が、

けいかく かいご けいかく けいかく せいごう と
しょうかいしゃ計画ですとか、介護の計画ですとか、そういった計画がございます。そこと整合を取

けいかく ぼうさいけいかく じんけん けいかく
って計画をつくっていくというところがございます。また、防災計画ですとか、人権の計画、こうい

けいかく ちよくせつてき ふくし けいかく なか かか
った計画につきましては、直接的に福祉の計画の中に関わってくるということではございませんが、

かんれん ないよう かんれん けいかく れんけい
関連するような内容もございますので、関連するような計画ということで連携していくというところ

でございます。

しゃかいふくしきょうぎかい けいかく さくてい しゅたい くにたちし
また、社会福祉協議会のまごころプラン、こちらの計画につきましては、策定の主体が国立市では

しゃかいふくしきょうぎかい さくてい くにたちし ふくしけいかく きほんてき れんどう
なくて社会福祉協議会というところで策定しております。こちらと国立市の福祉計画、基本的には連動

すす ふくしけいかく しゃきょう れんどう
して進めていかなければいけないというところで、福祉計画と社協のまごころプランが連動してい

きさい
るというところで、記載しているところがございます。

はやしひろきいんちょう いのうえいん か い けいかく じょうい けいかく まち
【林大樹委員長】ありがとうございます。井上委員からは、下位の計画は上位の計画を守っています

たす どうぜん
かというお尋ねがありました、それは当然そういうことでよろしいわけですね。

じむきょく まち きほんてき けいかく した いち かたち かんれん
【事務局】 守っているということでは、基本的には計画の下に位置づいているという形で、関連し

すす かんが かた
て進めているという考え方になっています。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 よろしいでしょうか。

いのうえいん かいごしゃ まも い き なん
【井上委員】 介護者ですけれども、守っているとは言い切れないということですか。何でかという

じょういけいかく ちいきふくしけいかく い ち かんが せつめい しりょう
と、上位計画、地域福祉計画の位置づけというのを考えるときに、説明をするためにいろいろ資料を

このように集めて読んだりもしていて、介護者側としてもどう説明していいのかなというふうにかんが

えたときに、順番はこういうふうになっているので、その順番どおりにこの計画が守られていって

いるものというふうな形で考えるのかなと思ったので、地域福祉計画が守らなきゃいけないのは

さいじょういけいかく こべつけいかく ちいきふくしけいかく まも
最上位計画だし、じゃ、ほかの個別計画というのは、地域福祉計画を守ってつくっているものだと

せつめい わ じむきょく ごそうだん い
う説明をしたらいいのかがどうか分からなかったので、事務局とかにも御相談に行ったりとかしてい

たんですけれども、ちいきふくしけいかく い ち の
地域福祉計画の位置づけをここに載せるんだったら、どういうものかというのを

りかい けいかく さき おも
やっぱり理解をして、計画をその先でつくらなきゃいけないと思ったので、どういうものをちゃん

と知るために、きちんと守ると言っているのかどうかというのをはっきりしないと駄目かなと思った

んですけれども、きほんてき い ち さき もくひょう
基本的には、位置づけがはっきりしていないと、この先もうどういふような目標とか

りねん みあやま まちが かたち けいかく の おも
理念とかというのが見誤るといふか、間違った形で計画に載せていくことになってしまうと思うし、

ちいきふくしけいかく かんが こ こうれいしゃ い
地域福祉計画で考えていることは、しょうがい、子ども、高齢者というふう生きてくるというんだ

つたら、ここにその全体の地域福祉というふうなことを書かなきゃいけないと思うんですけれども、

ふぶん くにたちし せつめい
なので、ちょっとそこの部分を国立市としてはどうするのかというのをはっきりしてもらえると、説明

さき かんが かた
もちゃんとできて、その先の考え方もはっきりするんですけれども、それはいかがですか。

はやしひろきいんちよう いま たす わたし りかい もう あ じむきょく かくにん おも
【林大樹委員長】 今のお尋ね、ちょっと私の理解を申し上げて事務局に確認していただきたいと思

いますが、これは上位と下位というんですか、基本的な計画と個別の計画、整合性が取れていなければいけないというのは当然のことだと思うんですが、この計画の策定のタイミングですとか、あるいはそれぞれの計画が対象とするものが、上位の計画が、下位の計画の対象を全てカバーしているとは限らないので、上位の計画で触れていないような対象が下位の計画の中で取り上げられることもあるので、そういった点については、守るというような理解だと、下位の計画、あるいは個別の計画をつくるところがちょっと窮屈になるというんですか、実態にそぐわない面が出てきたりするということ、事務局の御答弁があったのかなと思います。

ちょっと私の理解を申し上げましたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】 今、林委員長がおっしゃられたような考え方で考えているところでございます。基本的には、例えばしょうがいしゃ計画ですとか、高齢者の計画なんかは、地域福祉計画の策定の後に策定されるということになりますので、こちらは関連づけていくことはできるんですが、ほかの計画につきましても、基本的には先ほど林委員長がおっしゃられたように、策定の時期がちょっとずれたりしておりますので、そのあたりにつきましては基本的には関連して、地域福祉計画とある程度沿ってやっていくという考え方で策定していただくということになっていくと思います。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。井上委員、いかがでしょうか。

【井上委員】 簡単に言うと、関連って何ですか。

【事務局】 今までの説明に追加で補足させていただきます。関連、分かりやすくなっているかどうか

分からないですけども、矢印で言うと、同じ向きというイメージかなと思っています。矢印で言う

と、同じ向きを向いているよという形です。例えば矢印の大きさや長さ、その部分については、それ
それよって違うかもしれない。守っているという言葉が、がちり同じ形の同じ矢印ということだと
すると、少し下のほうの個別計画に行けば、その形というのは違うとは思いますが、向いてい
る方向性というものを一緒にしておかないとまずいということから、連動しているとか、連携してい
るという形になるのかなというのでいかがでしょうか。

【井上委員】 介護者です。もう一つなんですけれども、同じ向きを向いているとすると、地域福祉
で決めたこと目標みたいなのがあるとしますよね、それが、しょうがいと、高齢以外のものという
のは、決めたものを同じ向きで向かって進んでいるということですか。その矢印の方向性の同じ向き
というのは、どこの部分で決まったことに対して同じ向きに進むというふうに決まっているんですか。

【事務局】 基本的には、一番上の最上位計画、国立の総合基本計画というものがあっていて、こち
らが本当に全体的にもっとざっくりした市の考え方や方向性です。矢印を決めているもの。さらにそ
の下で、今お話しさせていただいています地域福祉計画、これが個別計画から見れば上位計画になりま
すので、ここの部分も同じようなもちろん方向性を向いている。先ほど言った、決まったことで、例
えば右を向いている矢印が急に下に行って左に変わってしまって、さらに個別計画でまた右に戻っ
てくるということは基本はないのかな思っておりますので、そういったところで、方向性としてはき
ちんと同じ方向を向くという形になっているのかなと思っております。

【井上委員】 介護者ですけれども、基本計画を見ていると、人間を大切にするというのが大本なん
ですけれども、福祉のほうでいくと、また違う施策があるんですけれども、それに向けて向かってい

るということですか。やっぱりおのおのの^{けいかく}計画に、その^{しさく}施策の^{ないよう}内容とか^{りねん}理念がちゃんとあって、それ
に向かっ^むて、その^{けいかく}計画が^{すす}どういうふうに進むかというふうになっていくものだから、^{おな}同じ^{ほうこう}方向だとす
るんだっ^{りねん}たら、その^{うえ}理念が^{おな}きちんとあ^{ほうこう}った上で^{おな}同じ^{すす}方向というふうにしな^{おな}きゃい^{すす}けないので、^{おな}同じ^{すす}進
む^{ほうこうせい}方向性というの^{ちいきふくし}が^なは^なっきりし^なか^なつたら、^な地^な域^な福^な祉^なの^な中^な身^なも^なは^なっきり^なした^なもの^なに^なら^なない^なと思^なうの^な
で、^{ことば}そこ^なが^な言^な葉^なと^なして^な何^なか^なとい^なう^なの^なが^なは^なっきり^なして^ない^なる^なだ^なつたら、^なこ^なこ^なに^なは^な人^な間^なを^な大^な切^なに^なす^なる^なが^な書^な
い^なて^なあ^なる^なか^なら^なそれ^なな^なのか、^なも^なっ^なと^な下^なり^なて^なき^なて^ない^なる^なも^なの^なな^なのか^なが^なは^なっきり^なし^なない^なと、^な地^な域^な福^な祉^なの^な進^なむ^なべ
^{ほうこう}き^な方^な向^なも^なち^なよ^なっ^なと^な違^なっ^なて^なく^なる^なん^なじ^なゃ^なない^なか^なと思^なう^なん^なで^なす^なけ^なれ^など^なも。^なあ^なと、^な説^な明^なも^なち^なよ^なっ^なと^なし^なづ^なら^ない^な
い^なう^なか。

^{まも}守^{まも}る^{まも}じ^{まも}ゃ^{まも}ない^{まも}ん^{まも}だ^{まも}つたら^{まも}ど^{まも}う^{まも}なん^{まも}だ^{まも}ら^{まも}う^{まも}とい^{まも}う^{まも}の^{まも}か、^{まも}位^{まも}置^{まも}づ^{まも}け^{まも}で^{まも}あ^{まも}る^{まも}ん^{まも}だ^{まも}つたら、^{まも}そ^{まも}こ^{まも}を^{まも}ち^{まも}ゃ^{まも}ん^{まも}と
^{まも}は^{まも}っ^{まも}き^{まも}り^{まも}し^{まも}て^{まも}前^{まも}の^{まも}ほう^{まも}に^{まも}し^{まも}っ^{まも}か^{まも}り^{まも}書^{まも}い^{まも}て^{まも}お^{まも}か^{まも}ない^{まも}と、^{まも}そ^{まも}の^{まも}後^{まも}の^{まも}計^{まも}画^{まも}を^{まも}つ^{まも}く^{まも}る^{まも}と^{まも}き^{まも}に^{まも}は、^{まも}ち^{まも}よ^{まも}っ^{まも}と^{まも}ず^{まも}れ
^{まも}て^{まも}き^{まも}ち^{まも}ゃ^{まも}う^{まも}ん^{まも}じ^{まも}ゃ^{まも}ない^{まも}か^{まも}な^{まも}と思^{まも}つ^{まも}た^{まも}ん^{まも}で^{まも}す^{まも}け^{まも}れ^{まも}ど^{まも}も。

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 ^{じむきょく}事務局、どうぞ。

^{じむきょく}【事務局】 ^{きほんこうそう}基本^{きほんけいかく}構^な想^かと^かか、^な基本^な計^な画^なの^な中^なで^な書^なか^なれ^なて^ない^なる^な人^な間^なを^な大^な切^なに^なす^なると^ない^なう^なの^なは、^なそ^なれ^なは^なも^なう
^{すべ}全^{すべ}て^{すべ}の^{すべ}施^{すべ}策^{すべ}の^{すべ}一^{すべ}番^{すべ}下^{すべ}の^{すべ}根^{すべ}幹^{すべ}に^{すべ}来^{すべ}る^{すべ}も^{すべ}の^{すべ}と^{すべ}位^{すべ}置^{すべ}づ^{すべ}け^{すべ}て^{すべ}お^{すべ}り^{すべ}ま^{すべ}し^{すべ}て、^{すべ}そ^{すべ}の^{すべ}上^{すべ}に、^{すべ}ま^{すべ}た^{すべ}全^{すべ}て^{すべ}の^{すべ}人^{すべ}の^{すべ}中^{すべ}か^{すべ}ら、
^{こんど}今^{こんど}度^{こんど}は^{こんど}福^{こんど}祉^{こんど}に^{こんど}関^{こんど}わ^{こんど}っ^{こんど}て^{こんど}く^{こんど}る^{こんど}人^{こんど}、^{こんど}ま^{こんど}た^{こんど}は^{こんど}個^{こんど}別^{こんど}計^{こんど}画^{こんど}で^{こんど}は、^{こんど}さ^{こんど}ら^{こんど}に^{こんど}先^{こんど}ほ^{こんど}ど^{こんど}言^{こんど}つ^{こんど}た^{こんど}高^{こんど}齢^{こんど}者^{こんど}で^{こんど}す^{こんど}と^{こんど}か、^{こんど}そ^{こんど}う^{こんど}い^{こんど}っ
^{こま}た^{こま}だ^{こま}ん^{こま}だ^{こま}ん^{こま}細^{こま}か^{こま}く^{こま}な^{こま}る、^{こま}小^{こま}さい、^{こま}よ^{こま}り^{こま}具^{こま}体^{こま}的^{こま}に^{こま}な^{こま}っ^{こま}て^{こま}い^{こま}く^{こま}な^{こま}っ^{こま}て^{こま}い^{こま}く^{こま}とい^{こま}う^{こま}ほう^{こま}が^{こま}正^{こま}しい^{こま}ん^{こま}で^{こま}す^{こま}か^{こま}ね。^{こま}そ^{こま}う^{こま}な^{こま}っ
^{かたち}て^{かたち}い^{かたち}く^{かたち}とい^{かたち}う^{かたち}形^{かたち}を^{かたち}取^{かたち}る^{かたち}の^{かたち}で、^{かたち}全^{かたち}て^{かたち}の^{かたち}施^{かたち}策^{かたち}の^{かたち}基^{かたち}に^{かたち}人^{かたち}間^{かたち}を^{かたち}大^{かたち}切^{かたち}に^{かたち}す^{かたち}ると^{かたち}い^{かたち}う^{かたち}の^{かたち}は^{かたち}必^{かたち}ず^{かたち}入^{かたち}っ^{かたち}て^{かたち}く^{かたち}る^{かたち}とい^{かたち}う
^{かんが}ほう^{かんが}に^{かんが}考^{かんが}え^{かんが}て^{かんが}い^{かんが}ま^{かんが}す。

【井上委員】 介護者ですけれども、確認ですけれども、全ての方向でいいんだったら、人間を大切

にするというのを同じ方向で進んでるというふうな考え方をお伝えすれば大丈夫ですか。

【事務局】 それで構わないと思います。

【林大樹委員長】 それでは、これについてはほかにございますでしょうか。

【曽根委員】 私、結構今の質問は、本質的に大事なかなという感じがしまして、上位と下位関係とい

うのがいま一つイメージがしづらいというか、総合基本計画が最上位計画で、その下にいろいろな

各部署の計画がぶら下がり、全体として市の計画になっていますというのは分かりやすいんですけど

れども、福祉の分野で、地域福祉計画が上位計画で、その下に、しょうがい、高齢、子ども、健康増進

でしたか、そういった計画がぶら下がっているというイメージでいいんですか。上位と下位の考え
というのは。

【事務局】 基本的に、計画の考え方は、今、委員が言われた、ただ。上位と下位という言葉を使う

のでちょっと分かりづらくなっているのであれば、地域福祉計画は、やはり広く横串を刺し

ている計画であり、さらに先ほどお話ししたように、個別計画というのは、やっぱりそれぞれの属性

ですとか、例えば高齢であったり、しょうがいであったり、そういった属性に応じたところを福祉と

してどうやって見ていくか。ただし、そのつながりというものですとか、そういったものは地域福祉

計画という1つの横串のところで見ていきたいと思いますという形で、上位計画なので、基本的によりすご

く細かくつくっていくというよりは、全体的にどういうふうに皆さんと地域福祉を考えていくかと

いうところの計画になるので、個別計画で定められるようなものよりも、少し広い範囲という形なの

で、これを上位計画じょういけいかくというか、ここと当然とうぜんリンクさせてつくらないと駄目だめだよかねという考かんがえ方かたで整理せいりしています。

【曾根委員そねいん】 ありがとうございます。そうすると上位計画じょういけいかくという言葉ことばよりも、もうちょっと違ちがう言葉ことばを使う、例えば分野横断たぶんやおうだんてき的なんなとか、何かもうちょっとイメージしやすい言葉ことばを使ったほうつかが、理解りかいにすれおもがないかなと思おもいました。

【事務局じむきょく】 今いま、委員はいがお話はなしいただいたとおおり、上位じょういと下位かいが分わかりづらわいということであるならば、そういまいった今いまみたいわな分ことばかりやすい言葉けんとう、そうおもいったものは検けんとう討おもしていきけんとうたいと思おもいます。

【林大樹委員長はやしひろきいんちやう】 今いま、国立市くにたちしにおける地域福祉ちいきふくしとはというあたりをやちいきふくしっていますが、そのあたりはだだいたい大だ体たいよろよろしいでよろしょうか。

井上委員いのうえいん、いいですか。国立市くにたちしにおける地域福祉ちいきふくしとはのあたりは。

【井上委員いのうえいん】 介護者かいごしゃです。横よこにまた広ひろがるんですけれども、説明せつめいの段階だんかいで、国立市人権くにたちしじんけんを尊そんちやう重じゆうし

多様性たやうせいを認みとめ合あう平和へいわなまちづくり基本条きほんじやうれい例れいというのをちあょっと当あたってみあたんですけれども、地域ちいき

福祉計ふくしけいかく画かくがまちづくりおもなのかなと思おもったので、計けいかく画かくをつくるじやうれいときに、条かんけい例れいとかも関おも係かんけいするのおもかなと思

ってちべんきやうょっと勉き強まもして、そまもういまもう決まもまり、みまもんが守まもらなまもきやいけまもない約まも束まも事まもがあるまもので、きまもっとこ

ういけいかくう計けいかく画かくをつくるせつめいんじけいかくゃないじやうれいかなといけいかくう説じやうれい明けいかくをしじやうれいたんでけいかくすね。計けいかく画かくより、条じやうれい例れいといけいかくうのはみじやうれいんけいかくなで

守まもらなまもきやいけまもないといまもうことだまもといまもうことまもなので、それまもに伴まもって計まも画かくをつくるまもといまもうふまもうに言まも

ってまもいたので、計まも画かくの位まも置まもづけでまもいまもくと、今いまの横まも串まもを刺まもして同まもじに進まもみままもしょうといまもうことまもを、そまもう

いまもうふまもうに進まもんでまもいまもくとあまもったんでまもすけれども、まちまもではこまもういまもうふまもうにまもままもしょうと書まもいてある。

人間を大切にしたり、ソーシャル・インクルージョンの理念の下、互いに多様性を認め合うことによ

りというふうなことも書いてあるんですけども、そういう約束事の中に計画をつくるということは、

その地域はまちをつくることの計画だと思うので、そういうことがある計画というふうに考えて説明

をしていたんですけども、そういうところは関係ありますか。

【林大樹委員長】 お尋ねの関係というのは、条例との関係ですか。

【井上委員】 介護者です。計画をつくるということは、国立市の約束事があると思うので、計画は

その約束事も踏まえてつくっているかということが1つ聞きたいのと、だとすると、それもここにち

ゃんと入っているし、横串にするんだったらそれもみんなきっと入っているから、そういうことがこ

の計画にちゃんと書いていないと駄目なんじゃないかって思ったんです。説明するときに。なので、

位置づけとともに、国立市として約束事があるということも書く必要があるのか、計画の場合は計画

だけ書けばいいのか、どうなんだろうと思って聞いています。

【林大樹委員長】 計画を策定するに当たっては、前提となる約束事があるであろうと。その約束事

が何で、その約束事というのを明記したほうがよいのだろうかという、そういう御質問でしょうか。

【井上委員】 介護者です。明記をするまでは井上さんが考えるところなんだけれども、そういうの

を基に計画をつくっているのかとか、説明の段階のことしか今聞いてないんですけども、いっぱい

いろいろまちをつくるために必要なことというのは、計画だけで考えるのか、約束事も含めて考え

るのかというのが説明したいので、それをこの計画では必要ではないのか、それも踏まえて考えた

ほうがいいのか。だったら、ここに書いたほうがいいのか、書いたほうがよくないのかということ

ふま きて
踏まえて聞いています。

はやしひろきいんちよう たす いま けいかく じょうい こべつ かんけい み いがい ぜんてい
【林大樹委員長】 お尋ねは、今の計画、上位と個別の関係とかを見ましたが、それ以外にも前提と

やくそくごと じむきょく
なる約束事があるのかということですが、事務局、いかがでしょうか。

じむきょく きほんてき けいかく さくてい あ じょうれい けいかく さくてい
【事務局】 基本的に、計画を策定するに当たりましては、もちろん条例があって計画を策定すると

かんが かなた ぎやく い ほうりつ き けいかく
いう考え方もございますし、逆に言うと、法律で決められて計画をつくるということもございます。

けいかく さい ほうりつ じょうれい ちと
ですので、計画をつくる際には、そういった法律や条例に基づいてつくっていくところではございま

こんかい ふくしけいかく きほんてき けいかく すす じょうれい ほうりつ
すが、今回の福祉計画につきましては、基本的には計画を進めていく。条例や法律といいますと、ど

ちらかというルールですとか、こういう言い方でいいのかわかりませんが、そういった規則的な

き おも すす とりくみ
ものを決めていくところだと思っています。そういったものをどう進めていくかという、取組

ほうこうせい けいかく しめ おも こんかい ふくしけいかく なか じょうれい
ですとか方向性を計画で示していくということになると思いますので、今回の福祉計画の中に、条例

ほうりつ ひつよう じむきょく かんが
ですとか、法律までうたうことが必要かどうかというところは、ちょっと事務局のほうでも考えない

おも いっぱん けいかく み なか きほんてき けいかく いち
といけないとは思いますが、一般の計画なんかを見ていく中では、基本的には計画との位置づけとい

きさい れい おお おも わ もう わけ
うところで記載している例が多いと思っております。ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。

いのうえいん かいごしゃ さいご いま なが けいかく い
【井上委員】 介護者です。最後に、今の流れで、計画はルールをつくるって言うので、ここ

か けいかく くにたちし ちいきふくし
に書いてある計画のルールは、国立市が地域福祉をつくるためのルールをつくるということですか。

じむきょく きほんてき なが じょうれい き おも
【事務局】 ルールというか、基本的なそういった流れというのは条例のほうで決まっていくと思っ

ふ かなた とりくみ くだいてき けいかく さい
ております。それを踏まえて、こういった形で取組をしていくですとか、具体的なところを計画で定

かんが
めていくと考えているところでございます。

【林大樹委員長】 よろしいでしょうか。それでは、また何かあったらお尋ねいただくとして、一応

『国立市における「地域福祉」とは』のところは、ここまでということではよろしいでしょうか。

【山口委員】 今回、『国立市における「地域福祉」とは』と、今のお話 も聞きながら 考えて、ここ

にしっかり 考え方が、分かりやすくというか、分かりにくいとまた言われちゃうかもしれないんです

けれども、私 の中では今までよりも分かりやすくしっかり書かれているなという感じで、特に最初の

前段のところは受け取りました。感想です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ここまでよろしければ、次に、1-2の『地域福祉と「公助・

共助・互助・自助』について、変更箇所の説明をお願いしたいと思いますが、井上委員、進んでい

いですか。

【井上委員】 意見があります。1-3、計画の期間、委員が決めた計画が勝手に見直しを……。1

-3の下から2行目の「ただし、国の福祉施策」から「必要に応じて見直しを行います」について、

井上さんが意見を言います。

【事務局】 第1回の資料ですね。

【林大樹委員長】 第1回目の資料の4ページ、計画の期間という表の上のところですね。

【井上委員】 委員さんが決めた計画が勝手に見直しをされたら怖いんです。地域で当たり前で暮らせ

ません。困ります。見直しをするなら、つくった委員さんで見直しをしたいです。できないなら、文章

を消してください。国立市を通して、計画当時の委員も集まって、必要に応じて見直し、検討を行い

ますにしてください。

【林大樹委員長】 今の御意見は、「ただし」から始まる2行ですね。ここは、どういふ場合に見直

しを行うかというのが、国の福祉施策の根本的な見直しとか、社会情勢に著しい変化が生じた

場合ということですので、こういうことがあるかどうか分かりませんが、こういうどうしても見直し

が必要な状況になった場合はということだと思ふんですが、それでもやはりもう一度、これを決め

た委員が集まって承認を得る必要がありますか。

【事務局】 こちらの文面は、確かに今みたいな根本的な見直しとか社会情勢、よく行政としては

使わせていただく文章なんですけれども、おっしゃられている内容としましては、確かに国が変更し

た場合が、さっき言った方向性ですね。方向性としては全く反対のものを例えば向いてしまった

場合とかに、何もせずに市だけで変えられてしまうということに今捉えられてしまっているのかなと

私のほうで思いましたので、その部分については、今御提案いただいた記載するのか、正直そこを

変えるということはあまりないのかもしれないので、そういった場合には、例えば本当に削除してし

まうとか、そういったことも含めてちょっと検討させていただければと思います。

【林大樹委員長】 削除というのは、この2行を削除する。

【事務局】 そのことも含めて検討させていただきます。

【林大樹委員長】 今、井上委員の御指摘については事務局のほうで検討するというところであります。

【山路委員】 ちょっとよろしいですか。別に削除する必要はないと思いますよ。これは常にそうい

うことはあり得るわけだし、過去、介護保険にしても、しょうがいしゃ福祉の分野にしても、時代の

状況に応じてかなり国の政策が変わってきているということありますから、やっぱりそういうのを

ぜんてい ぎょうせい けいかく づね かのうせい いみ
前提に行政がつくっている計画だからということもあって、常にそういう可能性はあるという意味

か おも とうぜん か ばあい し こべつけいかく どうしんぎかい
では、書いておいたほうが良いと思います。当然、変える場合は、それぞれ市の個別計画、当審議会

ふく けんとう ぜんてい くに せいさく か かって し そ
も含めて検討することなわけですから、それを前提に、国の政策が変わったから勝手に市はそれに沿

か つね しみんさんか ほしょう
って変えることをオーケーするわけじゃないわけだから、常に市民参加ということが保障されている

いみ ぜんてい か ひつよう おも
わけだから、そういう意味では、それを前提に変える必要はないということだと思います。

いのうえいん かいごしゃ やまじ せつめい かいおし
【井上委員】 介護者です。山路さん、説明するときにもう1回教えてほしいんですけども、ここ

か しみんさんか し かって か と か
に書いてあっても、市民参加だから市が勝手に変えることができないだろうから、取りあえずは書い

ておいたほうが良いんじゃないかということですか。

やまじいん つね くに なかみ せいさく ほうしん か
【山路委員】 まあ、そういうことですね。常に国の中身、政策とか方針というのはしょっちゅう変

じだい かたち か みなお
わるわけじゃないけれども、これだけ時代がいろんな形で変わっているわけだから、いろんな見直し

もと し かたち しみんさんか
がかつてもされてきているわけですから、それに基づいて、それぞれの市が、こういう形の市民参加

しんぎかい けつてい かって か ぜんてい はなし
の審議会で決定していくということになるわけですから、勝手に変えられるという前提での話じ

いみ じだい か え し し
ゃないという意味では、時代によって変わることもあり得るけれども、それは市や、それぞれの市が、

しみんさんか もと ぐたいてき き ぜんてい りょうかい
市民参加の下で具体的に決めていくことだという前提で、これを了解してもいいのではないかと、そ

いみ
うという意味です。

いのうえいん かいごしゃ しみんさんか か やくそくこと き
【井上委員】 介護者です。どこかに市民参加というのは書いてあるんですか。それは約束事で決ま

っているんですか。

はやしひろきいんちよう ぎろん ちど いま じむきょく いま ぎょう
【林大樹委員長】 それについて議論するとかかなり戻ってしまうので、今、事務局からは、今の2行

のところについて、削除も含めて検討するとおっしゃられたのに対して、山路委員からは、削除する

必要はないんじゃないかという意見が出された段階ですね。ですから、まだ、多分、今ここでこの文面

を確定することはできないと思うので、事務局で検討していただいてから、またそれをこの会議で確認

し、承認する、あるいは変更をまた求めるということになるかと思えます。

【事務局】 国が出している指針がありまして、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画

策定指針の在り方についてという、2002年ぐらいに出ている指針なんですけれども、ここにしか

りと、この地域福祉計画というのは住民参加で策定していったということがうたわれています。そ

のあたりもしっかり踏まえた上で、国立は、地域福祉計画をつくるときには、当事者の方、住民の方

が参加をして、そのプロセスで参加をしてつくっていくというふうに位置づけてやってきていますの

で、それは変わりませんから、引き続き何か変更や方針を変えるときでも、皆さんにまた集まってい

ただいて、市が勝手に決めることはないというふうに認識していただいて大丈夫だと思っております。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。井上委員、よろしいですか。

それでは、先に進んでよろしいでしょうか。続きまして、事務局から『地域福祉と「公助・共助・

互助・自助』』についての変更箇所の説明をお願いします。

【井上委員】 すみません。その前にもあるので、その前の意見も言っていいですか。

【林大樹委員長】 どうぞ御発言ください。

【井上委員】 1-1、『国立市における「地域福祉」とは』です。地域参加型介護サポート事業の文章

を変えてほしいです。「地域で暮らすしょうがいのある人の対象とした介護ヘルパー派遣制度です。

ちいき かいごりょく かつよう かんが かいごしゃ しかく せいげん ひと
地域の介護力を活用する考えから、介護者に資格などの制限はありません。しょうがいのある人が

みずか えら すいせん かいごしゃ かいご くにたちしどくじ じぎょう くに こうてき ゆ とど
自ら選らんで推薦した介護者に介護をしてもらえる国立市独自の事業、国の公的サービスでは行き届

ひと じぎょう
かない人たちをサポートできる事業」にしてください。

ひと した ばんめ じりつこなん こうれいしゃ かいご ひつよう こうれいしゃ
もう一つあります。下から7番目の「自立困難な高齢者」を「介護が必要な高齢者」にしてほしいで

かいごしゃ じりつこなん わたし かいごしゃ てつだ じりつせいかつ
す。介護者がいれば自立困難ではありません。私も介護者に手伝ってもらって自立生活をしています。

はやしひろきいんちよう いまい した なんぎょうめ だんらく か
【林大樹委員長】 今言われたのは、2ページの下から何行目のところですか。段落の変わったとこ

ろですね。

いのうえいん ばんめ
【井上委員】 7番目。

はやしひろきいんちよう した ぎょうめ いま わたし か と ぶん か
【林大樹委員長】 下から7行目で、今、私はちょっと書き取れなかったんですが、文を変えてほし

いということですね。

じむきょく じりつこなん かいご ひつよう
【事務局】 「自立困難な」を「介護が必要な」にしてほしいと。

はやしひろきいんちよう わ じむきょく じりつこなん
【林大樹委員長】 そうですか。分かりました。これについては、事務局いかがですか。「自立困難な」

かいご ひつよう か てん
を「介護が必要な」に変えるという点については。

じむきょく じむきょく か だいじょうぶ おも いいん
【事務局】 こちらにつきましては、事務局でも変えるということで大丈夫だと思うんですが、委員

みなさま なか ごぎろん なか か へんこう おも
の皆様の中で、御議論いただいた中で変えるということであれば変更させていただきたいと思ってお

ります。

はやしひろきいんちよう いま じりつこなん こうれいしゃ かいご ひつよう こうれいしゃ
【林大樹委員長】 ありがとうございます。では、今の「自立困難な高齢者」を「介護が必要な高齢者」

か いいん みな こいけん
に変えるということについて、委員の皆さん、御意見はございますでしょうか。

【山路委員】 いや、私 はちょっと意味が分からないんだけど、何ゆえにそれを替えるのかという理由を、もう一度説明していただけませんか。

【林大樹委員長】 井上委員、変更する理由は何でしょう。

【井上委員】 私 も介護者に手伝ってもらって自立生活をしています。補足します。

介護者で補足します。自立が困難という、井上さんも自立が困難な人だと言われています。でも、

私たち介護者がいて、井上さんの手助けをすることで井上さんはこの会議に参加されています。なの

で、自立困難な高齢者という位置づけが一体何なのかというのを話し合っているときに、介護が必要

なのかなとか、介護者がいれば高齢の方でも自立をすることは困難ではないんじゃないかなというふ

うに思ったので、そういう話をしていたときに、この文章は「介護が必要な方」というふうに言っ

たほうがいいのではないかというふうに話し合いをしました。

【林大樹委員長】 両方あり得るように思うのですが、いかがでしょう。

【山路委員】 基本的には同じことだと思うんですね。それで、例えば介護保険の場合は、自立支援

というのは、介護保険の目的として掲げられているんですね。つまり自立困難な人を自立できるよ

うに手助けをしていく、そのための施策だというのが介護保険の位置づけですから、当然介護が必要

なこととイコールの、事実上はほとんど変わらない話ですから、そういう意味では、厳密に言

うと、自立困難な高齢者であろうとしょうがいしゃであろうと、自立支援できるように手助けをして

いくというのが正確な言い方だろうと思うんですが、介護が必要なこととであれば、そういうこ

とがちょっと分かりにくくなるんじゃないかという感じがしていて、私は原文のままのほうが……。

という話^{はなし}で、むしろ自立困難^{じりつこんなん}などというふう^{げんぶん}に原文のままにしておく^わほうが分かりやすいんじゃない

いかというふう^きな気がしているけれども、どちらでもいい^{はなし}んだけど、話^{みやくらく}の脈絡^{すじみち}というか、筋道

としてはそういう意味^{いみ}だということ^{かんが}で考えている^{おも}ということです。

【林大樹委員長^{はやしひろきいんちよう}】 これはどちらでも通^{つう}じるだろう^{おも}と思う^{おも}んですね。

【曽根委員^{そねいん}】 恐^{おそ}らく、井上委員^{いのうえいん}の発言^{はつげん}の趣旨^{しゆし}としては、自立困難^{じりつこんなん}というのは、要^{よう}するに介護^{かいご}がない

から自立困難^{じりつこんなん}になっている^{ごしゆし}んじゃないかという、そういう御趣旨^{かいご}です^{おも}よね。介護^{かいご}があれば、自立困難^{じりつこんなん}

にはならない。介護^{かいご}を受けながら生活^{せいかつ}することができる。だから、自立困難^{じりつこんなん}な状^{じょうきよう}況^{きよう}になっているの

は介護^{かいご}がないからじゃないか、そういう御趣旨^{ごしゆし}です^たよね。例えば^{かいご}介護^{ひつよう}が必要^{ことば}という言葉^{ことば}も1つかもし

れない。例えば^{たと}支援^{しえん}が必要^{ひつよう}だとか、そういったニュアンス^{かいご}はいかが^{ふそく}でしようか。介護^{じりつこんなん}の不足^{ふそく}が自立困難^{じりつこんなん}

に追^おいやっている^{ごしゆし}というか、そういうこと^{おも}なんじゃないかという御趣旨^{ごしゆし}だと思います。

【林大樹委員長^{はやしひろきいんちよう}】 新^{あた}しい提案^{ていあん}があ^{たし}って、確^{かいご}かに介護^いと言^いってしま^{とくてい}うと特定^{しえん}されるけれども、支援^{しえん}が

必要^{ひつよう}という^{すこ}と、もう少^{かいご}し介護^い以外^いの手段^{しゆだん}も含^{ふく}めて表^{ひょうげん}現^{げん}できる^{ひょうげん}ということ^{ひょうげん}です^{ひょうげん}ね。これは、でもど^{ひょうげん}れを

選^{えら}んでも間^ま違^{ちが}いではない^きような気が^{いけん}するので、いろ^{いけん}いろ意見^{いけん}が、もう3^{いけん}パター^{いけん}ンぐ^{いけん}らい出^{いけん}てき^{いけん}ました

ので、事務局^{じむきよく}で検^{けん}討^{たう}して^{けんたう}いただ^{けんたう}いて^{けんたう}という^{けんたう}こと^{けんたう}で、これ^{いじよう}以上^{いじよう}そん^{いじよう}なに議^ぎ論^{ろん}に^{ぎろん}して^{ぎろん}もあ^{ぎろん}れか^{ぎろん}と思^{おも}うので、

事務局^{じむきよく}にお任^{まか}せす^{まか}る^{まか}という^{まか}こと^{まか}で。

【猪爪委員^{いのつめいん}】 自立困難^{じりつこんなん}という^{すべ}こと^{かいご}が、全^{かいご}て介^{かい}護^{けつ}によ^{もんだい}って^{ばあい}解決^{かいご}する^{げんたい}問^{げんたい}題^{だい}では^{げんたい}ない^{げんたい}場^{げんたい}合^{げんたい}もあ^{げんたい}り^{げんたい}ま^{げんたい}す^{げんたい}よ^{げんたい}ね。

経^{けいざいてき}済^{もんだい}的^{もんだい}な問^{もんだい}題^{かか}もあ^{じりつこんなん}る^{けつ}し、いろ^{けつ}ろ^{かいご}んな問^{げんたい}題^{げんたい}を^{げんたい}抱^{げんたい}え^{げんたい}て自^{かいご}立^{げんたい}困^{げんたい}難^{げんたい}と^{げんたい}い^{げんたい}う^{げんたい}結^{げんたい}果^{げんたい}が^{げんたい}あ^{げんたい}る^{げんたい}の^{げんたい}で、介^{かいご}護^{げんたい}だ^{げんたい}け^{げんたい}に^{げんたい}限^{げんたい}定^{げんたい}し^{げんたい}て、

介^{かいご}護^{じりつ}が^{かた}でき^{ひろ}れば自^い立^{いみ}が^{おも}でき^{おも}る^{おも}よ^{おも}とい^{おも}う^{おも}形^{おも}じ^{おも}ゃ^{おも}な^{おも}く^{おも}て、広^{おも}い^{おも}意^{おも}味^{おも}に^{おも}し^{おも}い^{おも}て^{おも}お^{おも}い^{おも}た^{おも}ほ^{おも}う^{おも}が^{おも}い^{おも}い^{おも}と思^{おも}う

ので、このままのほうが自然かなとは思いますが。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。これで4パターンになりましたので、これはここでそんなに時間かけなくても、事務局で検討していただいたほうがよいかと思いますので、この箇所については事務局にお任せしたいと思うんですが、井上委員、いいですか。

【井上委員】 いいです。

【林大樹委員長】 それでは、『国立市における「地域福祉」とは』の箇所は、一応いろんな宿題も残りでしたが、よろしいですか。まだ、もしありましたら。

【井上委員】 意見があります。国立市における地域福祉とは何ですか。国立市は何をしてくれるのか、分かりません。

【金子委員】 第4回の資料の3ページ、オレンジ色で囲われている部分です。

【林大樹委員長】 これは、井上委員の発表は質問ですか。

【井上委員】 質問です。

【林大樹委員長】 国立市は何をしてくれるのかという質問が出されたんですか、これは事務局のほうでは、部長からございますか。

国立市は何をしてくれるのかというのはたくさんありまして、それはこの後やる、公助、共助、

互助、自助とも関係してくると思うんですが、ですから、国立市が公助とか、自分たちとか、仲間で作るといってもありますし、国立市がやるのは公助ということにかなり含まれると思うので、簡単に

国立市が何をしてくれるのかと答えるのは難しいと思うんですね。だから、もう少し易しい質問がで

きるか……。

【事務局】 ちょっと無理やりな内容になっちゃうかもしれないんですけども、行政が何をするかと問われたときにお答えするとすれば、やはり目指す地域の姿はこうなんですというようなことを行政が示すべきだというふうに思っています。まず、それが1つ。それと、きちんと1人の人に支援が届くような仕組みを行政が整えていくという、それが2つ目。場合によっては、行政がしっかり入って、その方の生活が維持できるようなセーフティーネットを担う、この3点ぐらいは今の御質問に対してお答えできるかなと。

そのほかにも行政が行うことというのは、委員長おっしゃったように、もろもろ出てくるとは思いますが、やはり今の段階でお話できるとすれば、この3つに絞ってもよろしいかなと思います。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

【井上委員】 介護者です。それが地域福祉でいいですか。だったら、それを3つ書いたらいいんじゃないですか。意見になっちゃった。それが地域福祉と伝えていいですか。

【事務局】 行政が何をできますかというお話にお答えするとすれば、先ほどの行政が主語の場合にそのような説明になります。地域福祉はというときには、その仕組みをどういうふうに皆さんで協力してつくっていったって、どなたがどういうふうに担っていくかという個別のことも全部含めた話になってくるので、簡単に言うと、地域福祉はみんなで作ります。行政はその仕組みをしっかりと作ります、あるいは支えますというような集約になるとも考えられるかなと思います。

【井上委員】 とても説明しやすい御意見をありがとうございます。そのようにお伝えして、考えて

いきたい^{おも}と思います。ありがとうございます。

【林大樹^{はやしひろき}委員長^{いんちよう}】 ありがとうございます。ちょっと^{もと}戻る^{ひつよう}必要^とがあり^かまして、2ページ^{とりくみ}の取組^{れい}例^かが書^かいてある^な中で、地域^{ちいき}参加^{さんか}型^{がた}介護^{かご}サポ^さート^と事業^{じぎょう}について、説明^{せつめい}をこう^{よう}して^ほしい^いという^{ようぼう}要望^だを出^だされた^たと思う^{おも}んですが、ちょっと^{ぶんしょう}文章^{なが}が長^{なが}かった^なので、ほか^との取組^{とりくみ}例^{れい}の説明^{せつめい}より^{なんばい}何倍^{なが}か長^{ぶんしょう}い文章^{ぶんしょう}になっ^てている^おと思う^{おも}んですが、そういう^{へんこう}変更^かが可^か能^{のう}かどう^かかを、事務^{じむきよく}局^{きょく}い^かが^かですか。

【事務局^{じむきよく}】 内容^{ないよう}については、事務局^{じむきよく}で^{かくにん}確認^{かくにん}させて^{へんこう}いただ^いいて、変^{へんこう}更^{こう}す^べき^こと^{ころ}を^{へんこう}変^{へんこう}更^{こう}さ^せて^いた^だき^{たい}と思^{おも}って^おり^ます。

【林大樹^{はやしひろき}委員長^{いんちよう}】 わ^わ分^わかり^まし^た。それ^{それ}では、その^{その}よう^{よう}に^にし^てい^ただ^きたい^{と思}い^ます。

それ^{それ}では、1時間^{じかん}た^たった^ので^お休^{やす}み^いを^いれ^{たい}と思^{おも}い^ます^が、今^{いま}の『国立^{くにたちし}市^しにお^おける^{ちいきふくし}「地域^{ちいきふくし}福祉^{ふくし}』
とは』という^とこ^ころ^は、こ^こま^まで^でい^いか^どう^か。

【井上^{いのうえ}委員^{いん}】 大^{だい}丈^{じやう}夫^ぶよ。

【林大樹^{はやしひろき}委員長^{いんちよう}】 それ^{それ}では5分^{ぶん}間^{かん}休^{きゅう}憩^{けい}して、その^{その}後^{あと}は『地域^{ちいきふくし}福祉^{ふくし}と「公^{こう}助^{じょ}・共^{きやう}助^{じょ}・互^ご助^{じょ}・自^じ助^{じょ}』
の^{へんこう}変^{へんこう}更^{こう}箇所^{かしょ}の^{せつめい}説^{さい}明^{めい}から^お再^{さい}開^{かい}し^{たい}と思^{おも}い^ます。

それ^{それ}では、5分^{ぶん}間^{かん}の^{きゅうけい}休^{きゅう}憩^{けい}を^とり^{たい}と思^{おも}い^ます^ので、よ^よろ^ろし^くお^お願^{ねが}い^しま^す。

（^{きゅうけい}休^{きゅう}憩^{けい}）

【林大樹^{はやしひろき}委員長^{いんちよう}】 それ^{それ}では、休^{きゅう}憩^{けい}を^お終^{さい}えて^お再^{さい}開^{かい}し^{たい}と思^{おも}い^ます。よ^よろ^ろし^いで^しょう^か。

それ^{それ}では^{つぎ}次^{つぎ}に、『地域^{ちいきふくし}福祉^{ふくし}と「公^{こう}助^{じょ}・共^{きやう}助^{じょ}・互^ご助^{じょ}・自^じ助^{じょ}』^{じむきよく}について、事務^{じむきよく}局^{きょく}より^{へんこう}変^{へんこう}更^{こう}箇所^{かしょ}の^{せつめい}説^{さい}明^{めい}を^{ねが}お^お願^{ねが}い^しま^す。

【事務局】 4ページ、『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』について、変更箇所を説明させて

いただきます。今回の資料の4ページ、5ページ、前回資料の5ページ、6ページを御覧ください。

本節における変更箇所は2点ございます。1点目は、4ページ、「共助」の説明文章で、太字の内容

に変更しております。変更前は「医療や年金、介護保険、社会保険制度など被保険者」と記載しておりました。

2点目は、5ページ3段落目の内容を、太字の内容に変更しております。第2段落で自助の限界と

互助の希薄化について触れ、第3段落では、公助と共助を基本としながら、互助の仕組みを整え、

自助を発揮できる環境づくりを行っていくとしています。

4ページ、5ページの変更点は以上となります。変更内容やその他、内容について御意見がござい

ましたら、ぜひよろしくお願ひします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。修正いたしました『地域福祉と「公助・共助・互助・

自助』を御覧いただき、委員の皆様より御意見を頂戴したいと思います。井上委員、いかがですか。

【井上委員】 『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』です。公助、共助、互助、自助を変えて

ほしいです。公助を「公的福祉サービスなど」、共助を「保険制度など」にしてほしいです。互助、

「地域との関わり」にしてください。介護者を入れた状態で参加できる、ピーボくんができないです。

自助を、「自分で決める（介護者と一緒）」に、介護が必要な人が介護者が入った上で自分で決めるこ

とができます。例えば健康維持や介護予防のために健診をしていることや、定期的な運動を行うこと、

災害に備えて食料や水を備蓄すること、これらのことも介護者がいれば自分で考えて実現できま

す。してください。補足します。説明します。

かいごしゃ ほそく せつめい
介護者です。補足の説明をします。公助、共助、互助、自助ということ、この言葉自体をもうやめ

きさい ていあん いま ぎろん いいんかい じじよ の
て記載したらどうかという提案です。今までもいろいろ議論がこの委員会でされてきて、自助を載せ

なくてもいいんじゃないかという議論まで来たと思うんですけれども、そもそもやっぱり自助、互助、

きょうじょ こうじょ くに しめ じじよ こうじょ がんば
共助、公助というふうに国が示しているのは、この自助と互助をこれからどうやって頑張っていくか

ちいきふくしけいかく さくてい ねら ひと おも わたし こく きょう
というのが地域福祉計画の策定の狙いの一つだからだと思っんですね。私たち国しょう協のほうで

かんが ひと こうじょ か
考えたのが、もう一つが、やっぱり公助というのが、もともとここにも書いてあるように、セーフテ

ィーネットであるとか、人権擁護、D V、虐待対策というのが、私たち一人一人がこういうのを受

あ まえ けんり なら おな か
けるのは当たり前権利のはずなのに、こういうふうに4つ並べて同じレベルで書かれるというのは、

じじよどりよく こうじょ う けんり おな かた あつか
なぜ自助努力と公助を受ける権利というのが同じレベルで語られて扱われているのか。

こく きょう ひと こうてきふくし しょうがいふくし かいごしゃ
国しょう協にいる人たちは、公的福祉サービスである障害福祉サービスとか、介護者がいないと、

じじよ こうじょ な た か かた こうてきふくし
自助も互助も成り立たないんですけれども、やっぱりこういう書かれ方をしちゃうと、公的福祉サー

い ひと ひじょう かたみ せま きも わたし いっかん
ビスなしでは生きられない人は非常に肩身が狭い気持ちになってしまうというのが、私たちは一貫

い はなし て なんと なんと ほんとう
して言っていますけれども、そういう話が出ました。やっぱり何度も何度も本当にここについては

ぎろん かさ じじよ こうじょ きょうじょ こうじょ か こま
議論を重ねて、どうしても自助、互助、共助、公助とここに書いてもらっては困ると。

けっきよく こうじょ こうてき こうじょ
結局、公助というのはこういう公的なサービスですよ、セーフティーネットとか。互助というの

ちいき かか じじよ じぶん き ことば つか
は地域の関わり、自助というのは自分で決めるということだよということ、じゃ、この言葉を使

か ていあん
わなくてもそう書けばいいんじゃないかという提案です。

あと、^{かいごしゃ いっしょ}介護者と一緒にと、^{いま}今、^{いのうえ}井上さんから^{ていあん}提案があったと思うんですけども、^{ちいき かか}地域の関わりに
せよ、^{じぶん き}自分で決めるにせよ、^{かいごしゃ はい はじ}介護者が入って初めて^{じつげん}実現できるし、^{かいご}介護があれば^{じじよ ごじよ}自助も互助も可能に
なってくるんですね。そういう^{たちば}立場から、やっぱり^{かいごしゃ いっしょ}介護者と一緒で、^{かいごしゃ はい}介護者が入った上で^{うえ}自分で決
めることができますという^{ひょうげん}表現をここに^の載せてもらえたら、^{いけん}ここはオーケーかなという^{なが}意見です。長く
なってますみません。

^{いのうえ}井上さんは、^{いま}今^{いけん}ピーポくんができないですという^{いのうえ}意見があったんですけども、^{しよぞく}井上さんの所属し
ている^{じむしょ きょねん}かたつむりの事務所は、^{ちいき}去年から^{いえ どうろく}地域の^{ちいき}ピーポくんの家に^{いけん}登録しまして、やっぱりそれは^{ちいき}地域
の^こ子どもたちの^{あんしん あんぜん}安心、^{ちから}安全に^{おち}ちょっとでも^{かんが}力になれたらと思っ^{なに}てみんな^こで考^こえて、^{たす}もしも何かあっ
て^こ子どもたちが^{たお}倒れていたらとか、^こ子どもたちが^{こわ}怖い人^{ひと}に^お追^{まわ}いかけ^{だす}回^こされていたら^{たす}助け^こなき^{いけん}ゃいけな
い、それは^{ちいき}地域の^{ひと}人と^{かか}関わ^{かんが}らなき^{いけん}ゃいけ^{いえ どうろく}ないんだという^{いけん}ことを^{いけん}考^{いけん}えて^{いけん}ピーポくんの^{いえ どうろく}家に^{いけん}登録^{いけん}しまし
た。それも、^{いのうえ}やっぱり^{ひとり}井上さん一人^{いけん}では^{いけん}でき^{いけん}ない^{いけん}こと^{いけん}で、^{いけん}か^{いけん}たつむりの^{いけん}介護^{いけん}者と^{いけん}かと^{いけん}一緒^{いけん}に^{いけん}活^{いけん}動^{いけん}して
いるから、^{まん}万^{いち}が一、^{いま}今の^{さいわ}ところ^{いけん}幸^{いけん}いにも^{いけん}そう^{いけん}いう^{いけん}事^{いけん}例^{いけん}はない^{いけん}です^{いけん}け^{いけん}れ^{いけん}ども、^こ子^{ちから}ども^{いけん}た^{いけん}ち^{いけん}の^{いけん}力^{いけん}にも^{いけん}な
れる^{いけん}んだ^{いけん}よ^{いけん}と。こ^いこ^{いけん}で^{いけん}言^{いけん}う^{いけん}と^{いけん}こ^{いけん}ろ^{いけん}の^{いけん}互^{いけん}助^{いけん}で^{いけん}す^{いけん}け^{いけん}れ^{いけん}ども、^{いけん}そ^{いけん}う^{いけん}い^{いけん}の^{いけん}が^{いけん}例^{いけん}え^{いけん}ば^{いけん}地^{いけん}域^{いけん}と^{いけん}の^{いけん}関^{いけん}わ^{いけん}り^{いけん}の^{いけん}例^{いけん}な^{いけん}の
で^{いけん}ピー^{いけん}ポ^{いけん}く^{いけん}ん^{いけん}の^{いけん}話^{いけん}を^{いけん}出^{いけん}し^{いけん}ま^{いけん}し^{いけん}た^{いけん}。

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 ^{いま}今の^{ごていあん}御提案は、^{こんほんてき}かなり^{ぶんしょう}根本^{へんこう}的な^{おも}文^{こうじよ}章^{こうじよ}の^{こうじよ}変^{こうじよ}更^{こうじよ}になると^{こうじよ}思^{こうじよ}う^{こうじよ}ん^{こうじよ}で^{こうじよ}す^{こうじよ}が^{こうじよ}、^{こうじよ}こ^{こうじよ}の^{こうじよ}公^{こうじよ}助^{こうじよ}、

^{きょうじよ}共^{こうじよ}助^{こうじよ}、^{じじよ}互^{じじよ}助^{じじよ}、^{ようご}自^{いっさいつか}助^{いっさいつか}の^{いっさいつか}4^{いっさいつか}つ^{いっさいつか}の^{いっさいつか}用^{いっさいつか}語^{いっさいつか}は^{いっさいつか}一^{いっさいつか}切^{いっさいつか}使^{いっさいつか}わ^{いっさいつか}な^{いっさいつか}い^{いっさいつか}と^{いっさいつか}い^{いっさいつか}う^{いっさいつか}こ^{いっさいつか}と^{いっさいつか}で^{いっさいつか}し^{いっさいつか}ょう^{いっさいつか}か^{いっさいつか}。

^{いのうえいん}【井上委員】 ^{つか}使^{つか}わ^{つか}な^{つか}い^{つか}で^{つか}す^{つか}。

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 ^{いけん}そう^{いけん}す^{いけん}ると^{いけん}、^{いけん}こ^{いけん}の^{いけん}1^{いけん}-^{いけん}2^{いけん}の^{いけん}タ^{いけん}イ^{いけん}トル^{いけん}は^{いけん}ど^{いけん}う^{いけん}い^{いけん}タ^{いけん}イ^{いけん}トル^{いけん}に^{いけん}し^{いけん}ま^{いけん}す^{いけん}か^{いけん}。

いのうえいじん か
【井上委員】 変えたいです。

はやしひろきいんちょう ちいきふくし なに か べつ
【林大樹委員長】 1-2で、地域福祉と何か書くか、あるいはまた別のタイトルになるかもしれま
せんが、4ページと5ページで何を述べるかということとそのタイトルが示しますので……。

いのうえいじん かんが
【井上委員】 考えます。

はやしひろきいんちょう かんが
【林大樹委員長】 考える。ここは……。

じむきょく いま いのうえいじん ごいけんとう ふく いいん かがた ごいけん
【事務局】 今の井上委員の御意見等も含めまして、ほかの委員の方々も、もしもそういった御意見
がいろいろあれば、極端のことを言うと、このままでもいいんじゃないか、それとも、やはりそうい
うのはもうちょっと分かりやすく書いてもいいんじゃないかという御意見がありましたらいただけ
ば、検討する際にもどういふふうに出していくかということがちょっと言えると思いますので、そこ
だけよろしくお願ひしたいと思います。

はやしひろきいんちょう わ いのうえいじん ごいけん ちょうだい いいん
【林大樹委員長】 分かりました。井上委員からは、御意見を頂戴しましたが、ほかの委員からも、
この4ページから5ページにかけてありましたらお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

やまじいん こま てん わす もう あ おち ぎょうめ
【山路委員】 細かい点から忘れないうちに申し上げておきたいと思うんですが、5ページの3行目
の文章の若干の手直しの提案なんですが、3行目のところ、「しかし、地域生活を送るうえでは、自分
だけの力となる自助には限界があります」というのは、「力となる自助」というよりも、「力による
自助」といふふうにしたほうが分かりやすいんじゃないかというのが1点です。

てんめ ふとじ か ぎょうめ ぶぶん じじよ はつき かんきょう
それから、2点目のところが、太字で書いてある2行目の部分ですね。「自助を発揮できる環境づ
くり」というのを「自助を可能とする環境づくり」といふふうにしたほうが分かりやすいんじゃない

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

かねこいん さき いのうえいん こうじょ こうてきふくし ことば お か
【金子委員】 先ほど井上委員のほうから、公助のときには公的福祉サービスみたいな言葉に置き換
えるみたいな御発言があったのと、共助については保険サービス、あと、互助については地域との関
わりみたいな御発言があったというふうに記憶しているんですけども、多分、言葉尻としては、公助
とか、共助とか、互助とかのほう分かりやすい面も片方ではあって、書きだしちゃうとそれは何
がほしいのというところもあるので、公助は例えば公的サービスのことのようなものですよみたい
な書きぶりとかというのも1つありなのかなということで、少し分かりやすい注釈が横に入るみた
いなというのも1つの手かなとお話を聞いていました。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

いま かくいん いのうえいん だ いけん じむきょく けんどう
では、今、各委員から、それから井上委員から出された意見を事務局のほうで検討していただい
ますか。よろしくお願ひします。

ここはそのようにいたしまして、5ページですね。どうぞ。

いのうえいん いけん じじょ つか ぶぶん
【井上委員】 意見があります。自助を使っていたので、その部分を。

じぶん き けんげん じぶん い かた じぶん かんが せんたく じぶん い かた じつげん
自分で決める権限は、自分の生き方を自分で考え選択することにあり、自分らしい生き方を実現す
るためにはどのような生き方が自分らしいのかを自分自身が考え、選択することが大切です。意見が
あります。介護が必要な人には公的福祉サービスで介護者が入れられ、自分で考えて対応しながら、
自分で決めるのが実現します。また、地域によっては核家族の進展による家族の形態の変化や、マン
ションやアパートの普及による居住形態の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

により、^{きんりんどうし}近隣同士の^{つきあひ}付き合いや、^{かぞく}家族、^{しんぞくかん}親族間の^{たす}助け合いが^あ減少し、^{ちいきふくし}地域福祉を支えてきた^{ささ}地域との^{ちいき}

^{かか}関わりの^{きはくか}希薄化をもたらししています。このような^{じょうきょう}状況を^ふ踏まえ、^{せいかつほしやう}生活保障である^{こうてきふくし}公的福祉サービス

などや^{ささ}支え合いの^あ仕組みである^{しく}保険制度などを^{ほけんせいど}基本にし、^{きほん}地域との^{ちいき}関わりの^{かか}仕組みを^{しく}整えながら^{ととの}自分^{じぶん}

^きで^{はつき}決めるを^{かんきやう}発揮できる^{めざ}環境づくりを^か目指していきます。変えたいです。

^{はやしひろきいんちやう}【林大樹委員長】 ^{ようご}ありがとうございます。4つの^{こうてきふくし}用語を、^{ほけんせいど}公的福祉サービスや^{ことば}保険制度という言葉

^おに^か置き換えて、^{かいごしゃ}それから^{ひつようせい}介護者の^い必要性というか、^{おも}それを入れたと思うんですが、^{かいごしゃ}介護者の^{ひつようせい}必要性の

^わところが^{いちど}ちょっとよく^{せつめい}分らなかったんで、もう一度、説明してもらえますか。

^{いのうえいん}【井上委員】 ^{かいご}介護が必要になる人には、^{ひつ}公的福祉サービスで^{かいごしゃ}介護者が^い入れられ、^{じぶん}自分で^{かんが}考える^{てつだ}手伝

^{しぶん}いをしながら^き自分で^{じつげん}決めるが実現します。

^{はやしひろきいんちやう}【林大樹委員長】 ^{いのうえいん}ありがとうございます。井上委員からは5ページに関してそのような^{かん}修正の^{しゅうせい}提案^{ていあん}

^{さき}がありました。それから、^{やまじいん}先ほど山路委員からも、^{しょ}2か所ほど^{しゅうせい}修正の^{ていあん}提案がありました。この5ペー

^{ぶんしやう}ジの^{なに}文章について何か^{ごいけん}御意見のある^{いいん}委員はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、^{いまだ}今出された^{いけん}意見を^{じむきやく}事務局の^{けんどう}ほうで^{おも}検討して^{ねが}いただければと思います。よろしくお願

います。

それでは先に^{さき}進みます。6ページからです。「^{すす}包括的な^{ほうかつてき}支援体制の^{しえんだいせい}実現について」、^{じつげん}事務局より^{じむきやく}変更^{へんこう}

^{かしょ}箇所の^{せつめい}説明を^{ねが}お願いします。

^{じむきやく}【事務局】 ^{ほうかつてき}6ページ、「包括的な^{しえんだいせい}支援体制の^{じつげん}実現について」、^{へんこうかしょ}変更箇所を^{せつめい}説明させていただきます。

^{こんかい}今回の^{しりやう}資料の6ページ、^{ぜんかいしりやう}前回資料の7ページを^{ごらん}御覧ください。

ほんせつ へんこう ないよう ぜんかいいいんかい さい ちいき しく ぶ
本節において変更した内容は、前回委員会の際に、地域の仕組みについて触れられていないので、
もう少し説明が必要があるという意見をいただきました。その意見を受けまして、コミュニティソー
シャルワーカーの状況や、その他の地域団体との連携の必要性、様々な団体と連携・協働するプ
ラットフォームを行政が主体的に整えていくことを記載しております。

へんこうかしょ いじょう へんこうないよう た ないよう こいけん
6ページの変更箇所は以上となります。変更内容やその他、内容について御意見がございましたら、
ぜひお願いいたします。

はやしひろきいんちよう かん こいけん かた ごはつげん おも
【林大樹委員長】 それでは、6ページに関しまして御意見のある方は御発言いただきたいと思いま
す。いかがでしょうか。井上委員、ありますか。どうぞ。

いのうえいん ぎょうめ くにたちし ぜんこく さきが ほうかつてき しえん じつげん じっこう
【井上委員】 5行目、国立市では、全国に先駆けて包括的な支援を実現するために実行してきてい
ます。例えばふくふく窓口、24時間の地域包括支援などを載せたらいいです。

ほそく くにたちし ぜんこく さきが しさく
補足があります。ここに、国立市で全国に先駆けていろいろな施策をやっているということをぜひ
載せてほしいという意見です。例えばふくふく窓口とか地域包括支援の地域包括支援センターの24

じかんだいおう いんかい なか で
時間対応といったことが委員会の中では出ました。ほかにもいろいろなことをやっていたら、どん
どん載せてほしいと思っています。今、その中で国立市の地域包括ケアシステムというのは、そもそも

かいごほけん なか ちいきほうかつ かいごほけん たいしょうしゃ くにたちし
介護保険の中での地域包括ケアセンターは介護保険の対象者だけなんですけれども、国立市では、

ちいきほうかつ ねんれい つか じっさいねんれい かか しえん
地域包括ケアというのは年齢とかにかかわらず使えるものだとしていて、実際年齢に関わらない支援

おこな ほんとう くに さきが くに いっほさき い じぎょう
を行って来ています。なので、本当に国に先駆けた、国より一歩先を行った事業をやっているので、

か いけん くに いま い はじ
そういうところをどんどん書いてほしいという意見です。なんなら、国が今さら言い始めたというこ

か おも
とを書いてもいいと思います。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

やまくちいん ひじょう こま はなし こんかいへんこう ふとじ ぎょうめ とちゅう
【山口委員】 非常に細かい話なんですけれども、今回変更になった太字の5行目の途中から、「そ
のため、自治会や町内会、民生委員、かかりつけ医をはじめとした医療・介護専門職など」と書い
てあるんですけれども、かかりつけ医をはじめとした医療の次が介護専門職なんですけれども、介護
だとちょっと狭いかなと思ったので、福祉とか福祉介護とかのほうが感覚的にはいいかなと。ちょっ
わたし こま かん ぜんたいてき あん おも
と私が細かいところで感じたところだけです。全体的には案でいいと思います。

はやしひろきいんちよう こいけん
【林大樹委員長】 ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、ここも、ちょっと今ここで原案で確定するというわけにいかないようですので、出され
いけん さんこう じむきょく けんとう ねが おも
た意見を参考に、事務局で検討をお願いしたいと思います。

さき すず だい かいさくていいんかい ふ かえ おこな おも ぜんかい くにたちし
それでは先に進みます。第3回策定委員会の振り返りを行いたいと思います。今回は、「国立市の
とうけい み げんじょう しみんいしきちようさおよ しせいよろんちようさ み ちいき げんじょう くにたちしだいにじちいきふくし
統計から見る現状」、「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状」、「国立市第二次地域福祉
けいかく ひょうか くにたちし げんじょう み かだい あん かだい う もくひょうせつてい しりょう ころん
計画の評価」、「国立市の現状から見える課題(案)」、「課題を受けての目標設定」について資料を御覧
いただき、議論をしていただきました。委員の皆様より多くの意見をいただき、今回の資料に反映し
ています。

それでは、まず、「国立市の統計から見る現状」について、事務局より説明をお願いします。

じむきょく くにたちし とうけい み げんじょう へんこうかしょ せつめい
【事務局】 8ページからの「国立市の統計から見る現状」について、変更箇所を説明させていただきます。
とうけいしりょう へんこうかしょ てん がいこくじん にんすう とうけいしりょう ぜんかい
統計資料の変更箇所は1点であり、13ページの外国人の人数の統計資料につきまして、前回

資料では、4国籍のみの記載で、あとはその他という形で明記させていただいていたんですけども、

今回の資料では10国籍に変更させていただいております。それに伴い、グラフから表へと変更させ

ていただいております。グラフにするとちょっと見づらくなってしまうところがありましたので、

今回のような表で示させていただいているところがございます。

「国立市の統計から見える現状」の変更点は以上でございます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。今、御説明のあった「国立市の統計から見る現状」につ

きまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 「国立市の統計から見る現状」は何であるんですか。どうして選ばれたんですか。

【林大樹委員長】 なぜあるかということですね。事務局いかがでしょうか。統計から見るという文章

の必要性というか。

【事務局】 今回統計として挙げさせていただいた内容は、大まかに人口とか国立市に関わる部分か

ら、あとは福祉に関わる部分、例えば高齢、しょうがいの人数というところを挙げさせていただいて

おります。それ以外にも、福祉以外の地域福祉に関わる部分というところで、例えばNPOとか、あ

とは、民生委員の数とか、町内会の実際の数といったところで、今回の地域福祉計画を考えていく

上で、皆様にも必要な情報として見ていただきたいなというところで、事務局のほうで選択したデー

タでございます。まだまだ足りないデータ、こういったデータを入れたほうがいいのか、そういった

ところもございましたら、委員の皆様からいただきまして、追加させていただくこともできると考え

ておりますので、ぜひ皆様からも意見をいただきたいと考えております。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 よろしいですか。

いのうえいん
【井上委員】 よろしいです。

やまじいん なか ひょう かねこいん うかが
【山路委員】 この中で、17ページのボランティアの表がありますね。これは金子委員にも伺いた
いんですが、要するにこの表をよく見ると、国立市のボランティアセンターに登録しているボランテ
ィアグループの数と人数になっているんですね。そうすると、実際問題、ボランティアをやっている
ひと かす はんえい ぎもん おも ぜんたい なか
人の数をどこまで反映しているかというのを疑問に思っ、やっぱり全体のボランティアの中では、
ごく一部とは言いませんけれども、もっともっと多くの方々が参加しているだろうと思うんですが、
じむきょく こんきょ おも
事務局として、ほかになかなか根拠となるデータがなかったということだろうと思うんですが、そこ
へん ちゅうしゃく い き かねこいん
ら辺の注釈を入れたほうがいいんじゃないかという気がするんですが、金子委員、いかがですか。

かねこいん やまじいん かつどうじたい
【金子委員】 まさに山路委員がおっしゃったとおりでございます、ボランティア活動自体、ボラ
ンティアセンターに登録しなきゃできないというものではございませんので、様々なところで行わ
れていて、逆にボランティアセンターが全くよく分かっていないところで素晴らしい活動をされて
いる方々もいらっしゃいます。

はなし いちおう か
なので、お話があったように、一応、出典ではボランティアセンターというふうに書いていただい
ているんですけれども、このほかにも多くの活動をしている方がいらっしゃるかと推測されるみたいな
ことはあってもいいのかなとは思っております。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ほかにございますか。

たかはしいん いま えぬびーおーほうじん はなし き おも ちいきふくし かんが
【高橋委員】 今、NPO法人のお話を聞いていてふと思ったんですけれども、地域福祉と考えた

ときに、社会福祉法人というのは、特にこの統計には載っていないと思うんですけども、例えばその数が全然増減していないとか、数が少ないとか、何か理由があるのかなというのと、もしNPOを載せるのであれば、地域福祉の担い手という1つの社会資源としては、社会福祉法人はあってもいいのかなと思ったのでお伝えしました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、「国立市の統計から見る現状について」、出された委員の意見を参考に、事務局のほうで検討をお願いします。

次に進みますが、18ページでいいんですか。2-3というのは2-2なんですね。

【事務局】 失礼いたしました。こちらは、2-2でございまして、それ以降も、2-4、2-5になってしまっているんですが、今回の市民意識調査の内容は2-2で間違いございませんので、よろしくお願いたします。

【林大樹委員長】 それでは続きまして、2-2「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状について」、説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 18ページからの「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状」については、前回の委員会では特に意見はございませんでしたので、前回資料からの変更はございません。改めて御覧いただきまして、御意見等がございましたらぜひお願いします。

【林大樹委員長】 井上委員、どうぞ。

【井上委員】 市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状です。(3)しょうがいがある人へ

かんが かた の考え方、「あなたは、『しょうがいがある人が身近でぶつうに生活していることがあたりまえだ』と

いうかんが かた 考え方について、どうおもいますか?」、「そうおも」、「どちらかといえばそうおも」、「どちらか

い といえばそうおもわない」、「そうおもわない」、「一概に言えない」、「わからない」、「無回答」。

わたし となり せいかつ 私が隣で生活していることはあたり前ですかと聞かれているように思います。ちいき せいかつ 地域で生活するの

あ まえ なん せいかつ があたり前です。何で生活をしてもいいんですかと聞かれないといけないんですか、どうしてこんな

アンケートをつくるんですか、いや ほそく 嫌です。補足があります。

このアンケートについてのいけん ほそく ひと ひと み 意見の補足です。一つ一つ見ていると、いのうえ してん 井上さんの視点からだと、しょ

うがいのある方へのかんが かた 考え方というこの聞かれ方は、井上さんが今言ったみたいに、わたし となり せいかつ 私が隣で生活し

ていることがあたり前ですかと聞かれているように捉えられます。なに き か 何を聞きたくてここに書いている

のかという部分、ふぶん なに し ひと 何も知らない人たちにとってどうとられるかというふうなことをアンケートで聞

いているようにおもいます。さらに、それをここにしりょう けいかく の 資料というか、計画に載せていくということがどう

いうふうになっていくのかということにもつながっていくとおもうので、まずこの1つとってもこわ

すというふうないけん 意見。

それ以外にも、いがい ひきこもりの方のことも書いてあたりとかして、つぎ 次のページです。(5)ひきこ

もり、(6)ひきこもり状態のひと じょうたい ひと しえん なに し 人への支援とか、何を知りたくてというのがアンケートの中身から受け

と 取れずにこれをき 聞いてしまうということは、いのうえ も ひと ともとも井上さんだったら、しょうがいを持っている人

があたり前にあ まえ ちいき く 地域で暮らし、あ まえ くにたちし 当たり前にはなっていないところもあるの

で、あ まえ たり 当たり前であるべきだということを伝えたいんだったら、あたりまえせんげんじょうれい 宣言条例というのがあるの

をしっていますかという形で市民の意識を調査するやり方もあったんじゃないかと思うんだけど、しょうがいを持っている人が2人住んでるのは当たり前ですかというんだったら、じゃ、高齢者の人は、認知症の方が1人で住んでいるのが当たり前だと思いますかとか、全ての当たりに思えていない人たちの意識調査をちゃんと載せていく調査をしていく必要があったんじゃないかと思うけれども、非常にこの意識調査の取り上げ方が差別的に思えたというか、やっぱり受け取る側にしてみたら、いい形の意識調査には思えなかったので、それをこの資料に載せていくということもどうなのかというふうに強く感じていて、これは嫌ですってということです。

なので、聞きたいこともあるんですけども、まず、これを載せた理由と、あとは、なぜこういうアンケートが国立市で市民意識調査でされているのか。その選択の内容とかもどういう形で考えられているのかというのは、ほかのアンケート内容でも、選択肢がこれだとそれしかできないというふうに選択せざるを得ないような内容もあったりするので、やっぱり一つ一つがすごく問題を感じてしまっ意識調査だなというふうに思いました。

【林大樹委員長】 特に問題だという項目は、(3)しょうがいのある人への考え方、それから、(5)と(6)もそうですか。こちらは違う。

【井上委員】 全体的によく考えてみたほうがいいと思うんですけども、特定にしょうがいを持っている人とか、ひきこもりというふうな人が挙がっていたので、井上さんとしては特に(3)という部分が、当事者なので(3)を上げますけれども、一つ一つのアンケートについては、皆さん、委員さんもちよっと検討してもらったほうがいい内容ではあると思います。

【林大樹委員長】 わ 分かりました。ほかの委員からも意見を聞いて、その後、事務局から回答をいた

だきたいと思しますので、いかがでしょう。

【猪爪委員】 しょうがいのある方が身近で普通に生活しているのが当たり前という聞き方が、しょ

うがいのあるというのがあまりにも幅が広過ぎて、連想しづらい部分があるんですね。しょうがい

といっても、精神だとか、目が見えないとか、身体とかそういうものがある中で、一番にしょうがい

のある人が身近で普通になって言われちゃうと、あまりにもイメージが広過ぎて答えづらいかなという

ふうには感じました。

それから、グループ活動と地域活動の取組のところなんですが、あなたがグループ活動と地域活動

と取り組んでますかのところに、あまりにも清掃活動とか防災とか、自然保護とか、堅苦し過ぎて、こ

れを取り組んでいる方はあまり多くなくて、基本的にグループ活動というのは趣味だとか、楽しみだ

とか、そういうのが入ってくるはずじゃないですかね。だから、何か地域活動、グループ活動、これ

だけだというこのアンケートの仕方もちょっと狭いかなという気はしました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【林瑞哉委員】 これは今に関連することですけれども、市民意識調査のアンケートの方法か

対象者、属性というのがどこかに書いてあるんでしょうか。その辺が分かったほうがアンケートの

中身がもうちょっと見えてくるかなと思いました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。アンケート調査の概要、概略を示したほうがいいんでは

ないかと。

【曾根委員】 19ページのしょうがいがある人への考え方については、差別を助長するような設問

になっているんじゃないかなと感じました。例えば「『しょうがいがある人が身近で普通に生活してい

ることがあたりまえだ』という考え方についてどう思いますか」は、さつき猪爪委員は、しょうがい

の種別がないんで答えづらいというお話があったんですが、例えばこれは、「精神しょうがいがある

人が身近で普通に生活していることがあたりまえだという考え方についてどう思いますか」という

設問に仮に置き換えたとしたら、これは行政がこういったアンケートを取って公表したということ

になると、結構、事件級の話じゃないかと私は感じるんですね。なので、これは消したほうがいい

と思いました。

それから、28ページの高齢者のために効果的な施策というところなんですけれども、この中で、

在宅福祉サービスなどを充実すると、あと、特別養護老人ホーム、老人福祉施設などを充実する。

これは、要介護の人に対するニーズ調査だったら分かるんですけども、一般市民の方に、こういっ

た介護保険サービスのアンケートをして、有意な回答は得られるのかなと。特に地域福祉計画という

文脈で考えたとしたらですけども。だから、この2つは、介護保険事業計画の内容かなと思うの

で、落としていいんじゃないかと思いました。要するに、当事者のニーズとは言い切れないというこ

とです。

同様に、29ページの図2-33、しょうがいしゃのために重要な施策。これは、ほとんどはしょう

がい当事者じゃない方の回答が反映されていると思うので、これをもし聞くのであれば、しょうがい

当事者の方のニーズ調査としてしっかりやらないと、全くしょうがいのある人と関係ない人が、こん

なことが重要かなと思ったものが、あたかも重要であるかのように誤解されていく危険性があるんじゃないかと思うので、これも、ここでこういう形で載せてるとするのは、地域福祉計画という面です。と、あまり適切ではないんじゃないかなというふうに感じました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 まず、統計については、福祉に関するものということで、先ほどお話ししましたとおり、ピックアップして今回掲載させていただいた経緯がございます。

また、(3)のしょうがいがある人の考え方というところの意識調査につきましては、平成28年に、国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするためのしょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言の条例というものがございました。その施行に合わせて、しょうがいのある人も、ない人も、互いに尊重し合って、共に暮らせる状況にあるかというところも踏まえた調査という考え方で恐らく聞いていたところがございます。ただし、今、皆様、御意見をいただきましたとおり、ちょっと聞き方の問題もございますので、意識調査につきましてはこの場で設問を変えるとかそういうことは難しいかと思いますが、今回御意見をいただきました内容について、所管部署にこういった御意見があったというところをお伝えする中で、次の意識調査の際に、設問を少し見直すかどうかの検討をしていただきたいと思います。

また、今回の福祉計画の中にこういった意識調査の統計資料として残すかどうかにつきましては、皆様の御意見をいただく中で、必要がないというお話が出ました中では、削除するですか、もう少しこういったものを入れたいというお話があれば追加するといった形で進めていきたいと考えて

おります。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

時間が9時になりましたので、ちょうどここがきりがよさそうなのでここまで、その次に行くところたくさんありますので、今日はここまでにしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、その他で、あるいは事務局から御案内等がありますか。

【事務局】 本日はここまで蒸し暑くなると想定できなかったため、皆様に暑い中で御議論いただきましてありがとうございました。次回につきましても、こちらの委員会で開催する予定ですが、その際には空調等を準備させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次回の日程について少し確認させていただきたいと思っております。次回は令和4年7月に開催する予定です。現在、15日の金曜日、22日の金曜日、29日の金曜日、こちらの3日のうちから、皆様の御都合に合わせて調整させていただきたいと考えております。調整した中で、決定しましたら、また後日、皆様に御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録に関しましては、6月中旬をめぐりに委員の皆様へ送付できるように準備してまいります。第5回の資料に関しましては、会議開催の2週間前をめぐりに送付させていただく予定でございます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。これで終わろうと考えておりますが、何かもし質問等がございましたら、よろしいですか。

とく
(特になし)

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 だい それでは、かいくにたちしふくしけいかくさくていいんかい これしゅうりようで第4回国立市福祉計画策定委員会を終り了いたします。ありが
とうございました。